

## 第33回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

- 1 会議名 第33回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会
- 2 開催日時 令和4年9月30日（金）午後1時30分から午後3時35分
- 3 開催場所 一関市役所特別会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 石川隆明委員長、齋藤清壽副委員長、佐藤和浩委員、小野寺愛人委員、千葉光祉委員（小野寺正耕町民福祉課長補佐 代理出席）、千葉敏紀委員、岩淵嘉之委員、佐藤正幸委員、菅原彰委員、蜂谷敏志委員
  - (2) 事務局 吉田健総務管理課長、菊池弘施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事  
一般財団法人日本環境衛生センター7名（以下、日環センター）

### 5 議 事

- (1) リサイクル施設の基本的な考え方について
- (2) ごみ処理に関する基本的な考え方について
- (3) リサイクル施設整備基本計画について

### 6 公開、非公開の別 非公開

### 7 協議内容

- (1) リサイクル施設の基本的な考え方について

事務局 今回は資源ごみの民間業者処理の検討及び方針の決定をお願いしたい。前回の検討委員会で検討いただいた際に、実務上の課題や各種計画との整合性について、両市町と組合の実務担当者での協議の上、方向性を決定していくべきとの意見を頂戴していた。それに基づき、実務担当者で協議をした結果を反映している。

（資料No.1により説明）

委員長 リサイクル施設整備基本計画の今後のスケジュールについて確認をしたい。

事務局 施設整備基本計画は年度内に策定したい。年度内にできない場合には、その後の要求水準書の作成に影響が生じる。本案について今回決定とならない場合には、遅くとも次月までには決定したい。

委員 焼却処理は自治体がやらなければならないのはそのとおりに思うが、リサイクル施設の分はどうなのかと思う。イニシャルコストだけではなくある程度ランニングコストも見据えて検討した結果をこれから住民に向かって説明できるのか、料金、ごみ袋も含め処理や収集にかかる経費がこれくらいかかるということをきちんと説明していけるのかということが一つである。

もう一つは、廃棄物の減量、リサイクル率を、組合でも廃棄物の処理計画で定

めているが、市でも組合で策定した計画の数字を使っている。その考え方と本案が整合しているのか。ごみは減らす、リサイクル率は上げるといったことがあったと思うが、考え方がマッチしているのかどうか。大きな話になるが、その2点についてこれから説明していけるのかどうかと思った。

委員 一関市ではいろいろな話を市民の方から受けている。いろいろな課題を投げかけられており、新しい施設を整備する際に検討していくということで話をしている。そのときに、現在の一関と大東の清掃センターでそれぞれ分別が異なっているものをどのように統一するかがまだはっきりしておらず、その説明がされていないということがある。

事務局 具体的にどのように分別、収集するかは検討していかなければならない課題であり、本日の検討事項の中でも、新たな分別区分の新設やプラスチック製品の取扱いを協議させていただきたいと思っている。一関と大東の清掃センターの分別基準の統一についても、詳細はこれからとなるが今後検討していくこととなる。

委員長 例えば今回の案のとおり、リサイクル施設において取扱うこととして計画策定を進めるとして、策定の段階においてこれまでに挙げられたような課題が整理されていくことになるのか。

事務局 計画については、住民への説明は当然必要になってくるが、その前段としてお示しする原案をここで話し合っていると認識している。組合としてはやはり最終的に確実にリサイクルについても行政が行うという体制を重視すべきだという思いがあり、提案させていただいた内容となっている。

民間活用は、他自治体でも事例はあるので、それが全くうまくないということではないと思うが、ごみ処理は毎日のことであるので、一旦ストップして、1週間、1ヶ月受入れを待っていただくということは出来ないというところでこのような案とした。

事務局 まずは全量民間での処理ではなく、組合で処理施設を持つという前提で、具体的な中身を検討していき、分別などの細かい内容はその中で決めていきたい。

委員 民間活用するとなれば組合では施設を整備しない、民間にお願いするという分かれ道ということか。

事務局 粗大ごみと不燃ごみだけ扱い、資源ごみは受けないという決め方をすれば、そのような方針で計画を策定することになる。

委員長 リサイクル施設について、基本的に入口としては、資源ごみを取り扱わないということは難しいという思いは共有していると思ってよいか。

委員 まったく資源ごみを取り扱わないということは無いと思う。

委員 資料のまとめとして、セーフティネットとしての意義を持つものとなっているところで、これはそのとおりと思うので、全く組合で施設を持たないということはありませんが、逆に民間活用がゼロかというところもある。現段階では課題が多いということだが、施設整備にも何年とかかるので、民間側でも資源ごみについては可能性があるように思う。施設を整備するのと並行して民間ルートの活用については、継続して検討していくことが望ましいのではないかと。逆もあり得る。組合の施設が稼働できなくなったときに、民間でできる場所はという働きかけを併せて行っていくことを盛り込むのが良いのではないかと。

委員長 それでは基本的には、施設整備の項目としては必要な項目として捉えるが、具体的な中身については、先ほどの話のような内容でまとめることとしたい。

## (2) ごみ処理に関する基本的な考え方について

事務局 ごみ処理に関する基本的な考え方については、以前の検討委員会でごみ減量化を図る方策として、コンテナ回収についての検討を行うこととしており、その方針の決定をお願いしたい。

(資料No.2により説明)

委員 この取組はいつから始めようとしているのか。

事務局 この場合は施設整備検討委員会であるので、新施設の稼働に合わせて行うという提案である。前倒しが可能かどうかの検討を行う場合は、別の土俵で検討していく必要があると思う。

委員 確かに案の1か案の2が現実的だと思うが、案の1とした場合には現行の計画収集も並行して行うので、恐らくこれまでと同様にごみ袋で集積所に排出する住民が多くなると思われる。実施するのであれば案の2の考え方で進めるのが望ましいと考える。

委員長 案の1では二重投資になる部分が生じるということである。

委員 その時期であるが、違う土俵で協議するということであるが、やれるのであれば新施設の稼働に関わらず進めることが必要と思う。

委員長 今の話からすると案の2を優先に検討していく。時期についてはできるだけ早期に取り組む方向で検討を進めていくというようなことではいかがか。

委員 ぜひ市町と連携して、施設整備と並行して検討を進めていただきたい。

委員長 検討するときには、市町それぞれの地理的状況や住民の思いなどもあると思料することから、それぞれ市町から提案をもらって取りまとめていくのがよい。

## (3) リサイクル施設整備基本計画について

事務局 リサイクル施設整備基本計画については、(仮称)危険・有害ごみの分別区分の

新設についての方針の決定、プラスチック使用製品廃棄物の取扱いの方針の決定、公害防止基準の確認、基本フローの確認の4点について確認、検討をお願いしたい。

(仮称) 危険・有害ごみの分別区分の新設についての方針の決定については、新施設では(仮称) 危険・有害ごみという分別区分を新設してはどうかという案である。

(資料No.3-1により説明)

プラスチック使用製品廃棄物の取扱いの方針の決定については、新施設においては、製品も含めたプラスチック使用製品廃棄物の分別収集に取り組むこととしたいという案である。

(資料No.3-2により説明)

公害防止基準の確認については、マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画における公害防止基準について確認をお願いしたい。

(資料No.3-3により説明)

基本フローの確認についても、マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画におけるごみ種別ごとの処理設備の基本フローについて確認をお願いしたい。

(資料No.3-4により説明)

委員長 (仮称) 危険・有害ごみの分別区分の新設については、先ほどのコンテナ回収と同様であるが、いつからの実施とするのか。

事務局 コンテナ回収と同様に、新施設の稼働時期よりも可能であれば前倒して取り組んでいくことで、構成市町と協議してまいりたい。

委員長 プラスチック使用製品の再商品化費用が全額市町村負担というのは確かか。

事務局 そうなっている。容器包装であれば製造者が特定できるため、令和4年度の負担割合として特定事業者が99%、市町村負担が1%となっているが、今世の中に出回っているプラスチックを再商品化するときに負担する対象者である製造者を特定できないため市町村負担になったのではないかと推察している。

委員 これは新施設の稼働に合わせて始まるものとして、それまでは容器包装リサイクル法のみに対応ということになるか。

事務局 前倒しが可能であれば検討をしたいと考えるが、設備的な面もあるため、前倒しは難しいのではないかと考えている。

委員 公害防止基準についてであるが、マテリアルリサイクル推進施設は24時間運転となるのか。

事務局 基本的に1日5時間、昼間のみの運転となる。

委員 マテリアルリサイクル推進施設の基本フローのところ、これまでコンテナ回収の話をしてきたが、基本フローの中に破袋機が載っている。これはその余地を残すということなのかを確認したいのと、それから、1頁目に粒度選別機に関する記載があるが、大東では2種選別、一関では3種選別があるという記載の意味を教えてください。それから2頁目になるが、缶類、ペットボトル、プラスチックについて、受入れコンベアと受入れヤードの2つのフローに分かれているが、なぜここで2つを記載しているのか。考え方を教えてください。

事務局 破袋機の件については、先ほどのコンテナ回収の部分で、案の2または案の1の方向でまずは検討していくとしており、ごみ袋回収とコンテナ回収を並行して行うことになるためごみ袋回収は残ることを想定しているため、このようなフローとなっている。

日環センター 粒度選別機の記載については、現状における一関と大東の清掃センターの状況を説明のため記載させていただいたものであった。今回のフロー図では、粒度選別機からの矢印が、不燃残渣と可燃残渣とアルミ選別機の3つ向かって伸びているが、現状の大東清掃センターの粒度選別機では、不燃残渣とアルミ選別機の2種選別となっている。一関清掃センターでは不燃残渣と可燃残渣とアルミ選別機の3種選別となっている。実際にどの方法を採用するかは、要求水準書に基づいてなされるメーカーからの提案によって決めるということが良いかと思う。

事務局 受入れコンベアと受入れヤードの記載については、現在、検討段階であり、分別基準の統合などの検討と併せてどのような方式が適しているか検討していくことになるため、現時点では2パターンを記載させていただいている。

委員 私が心配しているのは、選択肢をいつ絞るのかというところである。粒度選別機については、提案してくれるところが一番その施設に合ったもの或いはコスト的に安いといったようなことで提案してくるという考え方でよいか。どの方式でもイニシャルコストなどに影響は及ぼさないという見方でよいか。

日環センター イニシャルコストやランニングコストにはほぼ影響はない。

## 8 担当課 総務管理課